

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和5年6月14日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年6月14日（水）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

社会福祉課 金井課長、石田係長、松本主査補

3 件名

（仮称）住民税均等割のみ課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の実施について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯の給与収入上限は。
→目安ではあるが、単身世帯の場合、住民税非課税世帯が93万円、均等割のみ課税世帯が100万円ほど。

・6月15日の定例記者会見で説明するとのことだが何を説明するのか。
→現時点で公表できる内容として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用すること及び対象世帯数として概算で約1,300世帯を見込んでいること程度の説明になる。

・住民税非課税世帯への給付金も実施するため、当事業を実施するに当たり、職員の過度な負担とならないよう、必要に応じて部課を超えて実施体制を整えて取り組むこと。

・議会に事業費の補正予算案を上程する7月11日まで間があるため、議会への説明等スケジュールはどうするのか。

→今後、新型コロナ臨時交付金の活用事業に係る議会及び各課が提案する事業とともに、6月議会中に補正予算を上程する予定。なお、他の交付金を活用した事業との兼ね合いもあるが、タイミングをみて議会にも説明する。

・新型コロナ臨時交付金のうち、当給付金事業の事業予算5,000万円に充てる以外に他事業で使える予算はどれくらいあるのか。
→現時点で財政課において精査中である。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部 社会福祉課

<p>件名</p>	<p>(仮称)住民税均等割のみ課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の実施について</p>						
<p>現状・課題</p>	<p>令和5年3月22日開催の内閣府物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(以下、「重点交付金」という。)に5,000億円の低所得世帯支援枠が設定され、低所得世帯(住民税非課税世帯を想定)1世帯当たり3万円を目安に給付する事業の実施が決定された。 本市では5月16日の臨時議会において補正予算が議決され、低所得者世帯支援枠として非課税世帯に対する給付金及び推奨事業メニューとして家計急変世帯に対する給付金の給付事業の準備を進めているが、国の示す低所得者世帯支援枠に該当しないが、物価高騰の影響を大きく受ける低所得者世帯への支援について、検討が必要である。</p>						
<p>付議事案</p>	<p>目的</p>	<p>エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者に対して地方公共団体が地域の実情に応じて必要な支援を実施する重点交付金の趣旨を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯について支援を実施する。</p>					
	<p>対応方針</p>	<p>重点交付金の推奨事業メニューとして、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(約1,300世帯)に対し、1世帯当たり3万円を現金給付する。</p>					
<p>論点(決定を要する事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者及び給付額: 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、3万円を現金給付する。 ・財源: 重点交付金(推奨事業メニュー) 						
<p>部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付場所はどこになるのか。過去に、1階にある地域包括支援センター窓口の一部を利用し対応した経緯がある。 →想定している場所は、保健福祉センター2階会議室2としている。 ・広報は、確認書発送の直前がよい。周知時期と発送のタイミングをよく調整すること。 ・近隣市町村の状況はどうか。 →すべて確認したわけではないが、東葛地域では概ね均等割課税世帯への現金給付を実施すると聞いている。 ・本事業については議員提案にもあると聞いており、交付金活用の方向性は問題ないと思われる。 ・一部の職員の業務負担が過重とならないよう、職員体制に配慮されたい。 						
<p>今後のスケジュール</p>	<p>7月11日 8月下旬～9月上旬 9月中旬 11月末</p>	<p>令和5年第2回議会定例会最終日において補正予算上程 対象の住民税均等割のみ課税世帯に確認書発送 支給開始 申請期限</p>					
	<p>項目</p>	<p>有無</p>	<p>方法(時期)</p>	<p>項目</p>	<p>有無</p>	<p>方法(時期)</p>	
	<p>条例規則</p>	<p>無</p>			<p>報道発表</p>	<p>有</p>	<p>定例記者会見(R5.6.15)</p>
	<p>議会説明</p>	<p>有</p>	<p>議員全員協議会(R5.7.6)</p>		<p>広報・HP等</p>	<p>有</p>	<p>広報・HP(R5.8.15又は9.1)</p>
	<p>市民参加</p>	<p>無</p>					
	<p>付議書公表</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで)</p>					
<p>参考情報</p>	<p>関係法令等</p>						
	<p>関係課</p>	<p>企画政策課</p>					
	<p>事業費</p>	<p>50,000 千円 (うち特定財源 50,000 千円)</p>					
	<p>カテゴリ</p>	<p>年代</p>	<p>全ての年代</p>	<p>場所</p>	<p>市内全域</p>	<p>目的</p>	<p>健康・福祉 手段 給付</p>

(仮称) 住民税均等割のみ課税世帯に対する

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の概要

事業目的	エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者に対して地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を実施する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の趣旨を踏まえ、国の示す低所得者支援枠に該当しないが、物価高騰の影響を大きく受ける低所得者世帯に対する支援として、住民税均等割のみ課税世帯への支援を実施する。
実施主体	白井市
支給対象者	基準日（令和5年8月1日）において住民登録があり、令和5年度の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」で構成される世帯 ※既に家計急変世帯として申請している場合は対象外
対象世帯数 (見込み)	1,300世帯
給付額	1世帯当たり3万円
申請方法及び 支給方法	対象と想定される世帯を抽出し、支給要件等に関する確認書を送付、返送された確認書に記載された口座へ振り込み（ <u>市から通知</u> ）
経費負担	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用 ※ 事業費及び事務費：全額国庫負担
補正予算額	○歳出予算額：50,000,000円（概算） 3款1項1目 住民税非課税世帯等支援給付金給付事業に要する経費 ○歳入予算額：50,000,000円（概算） 15款2項1目1節 総務費国庫補助金 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 ・事業費補助金：39,000,000円 ・事務費補助金：11,000,000円
スケジュール	7月11日 第2回議会定例会最終日において補正予算上程 8月下旬～9月上旬 対象世帯に確認書発送 9月中旬 支給開始 11月末 申請期限